

## 令和5年度こども未来局組織改正について

### 1 保育・幼児教育を取り巻く状況変化への対応

待機児童ゼロを2年連続で達成する一方、一部の地域で認可保育所等の定員割れや認可外保育施設の閉園が生じるなど、保育・幼児教育を取り巻く状況の変化に対し、より効率的・効果的に課題解決を図るとともに、保育士確保や人材育成、公立保育所の整備推進など、組織横断的に対応していた取組の集約化を行い、指揮命令系統を一元化し、マネジメント機能を強化することで、市全体での保育の質及び地域の子育て支援力の向上につなげていくため、子育て推進部及び保育事業部の執行体制を次のとおり再編します。

(改正図1)

- (1) 公民保育所の運営支援や、保育の質の向上に向けた人材育成機能の強化を図るとともに、保育所・幼稚園等の利用家庭にとどまらず地域全体における子育て支援の充実を図るため、こども未来局に**保育・子育て推進部**を設置します。
- (2) 保育需要の変化に対し適切に対応していくため、既存施設の有効活用に係る事業調整機能を強化するとともに、待機児童対策と利用調整業務を一体的に運営することで、柔軟かつ効率的な受入枠を確保できる体制整備に向けて、こども未来局に**保育・幼児教育部**を設置します。

### 2 総合的な児童虐待対策の推進

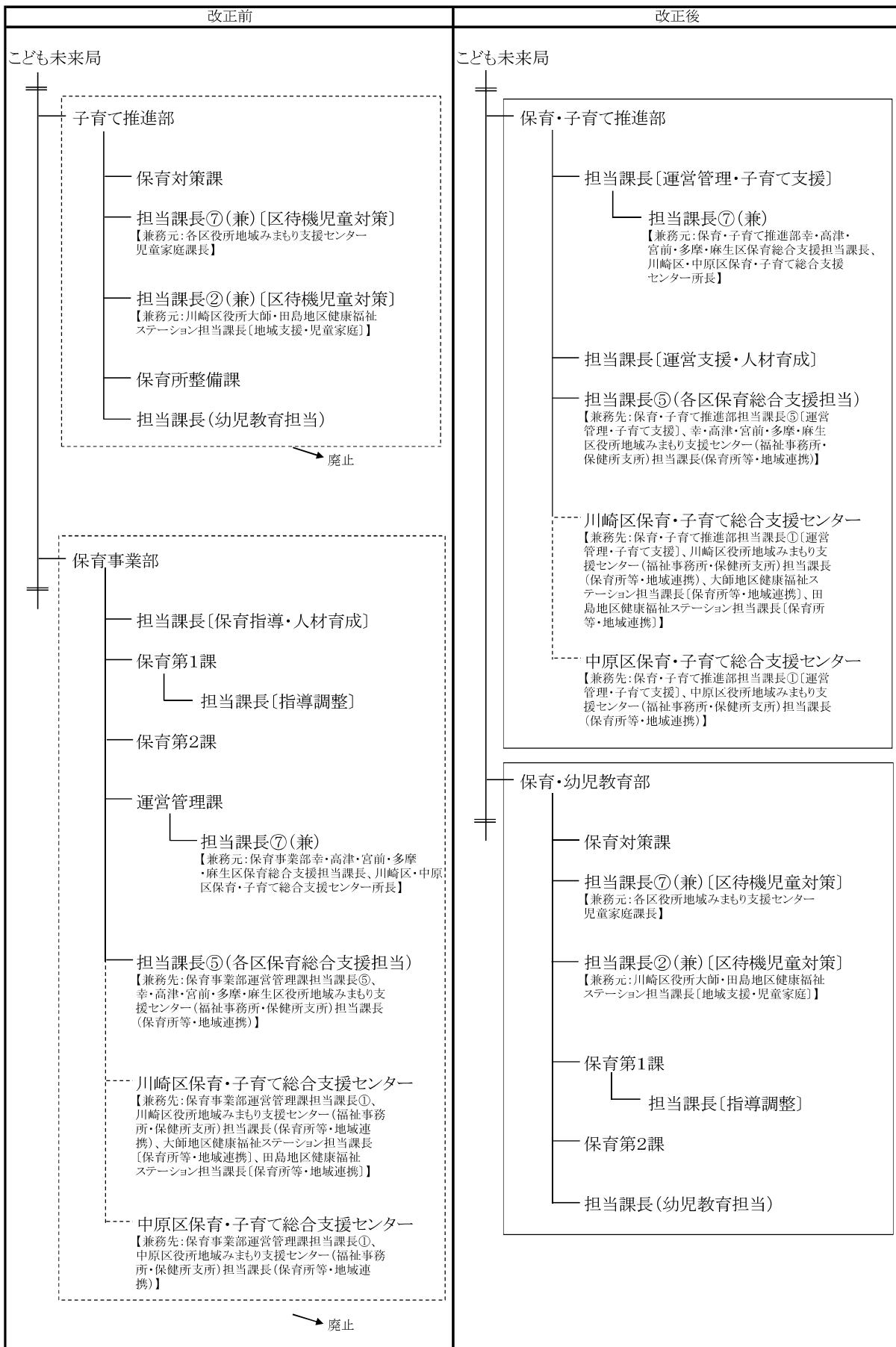
児童虐待対策と親和性の高い母子保健事業や社会的養育事業を一体化することで、児童虐待の予防から自立支援まで一貫した施策を展開し、総合的な児童虐待対策を推進するため、こども支援部を廃止し児童家庭支援・虐待対策室に家庭支援担当、児童福祉担当、母子保健担当を設置します。(改正図2)

### 3 児童相談所間の連携強化や業務管理体制の充実

児童相談所間の連携強化や業務管理体制の充実を図るため、中部・北部児童相談所をこども家庭センターの配下に再編します。また、児童相談所全体のコンプライアンス推進や行政手続きの適正化を図るため、こども家庭センターに総務課長を設置するとともに、中部・北部児童相談所の総務担当課長を兼務します。(改正図3)

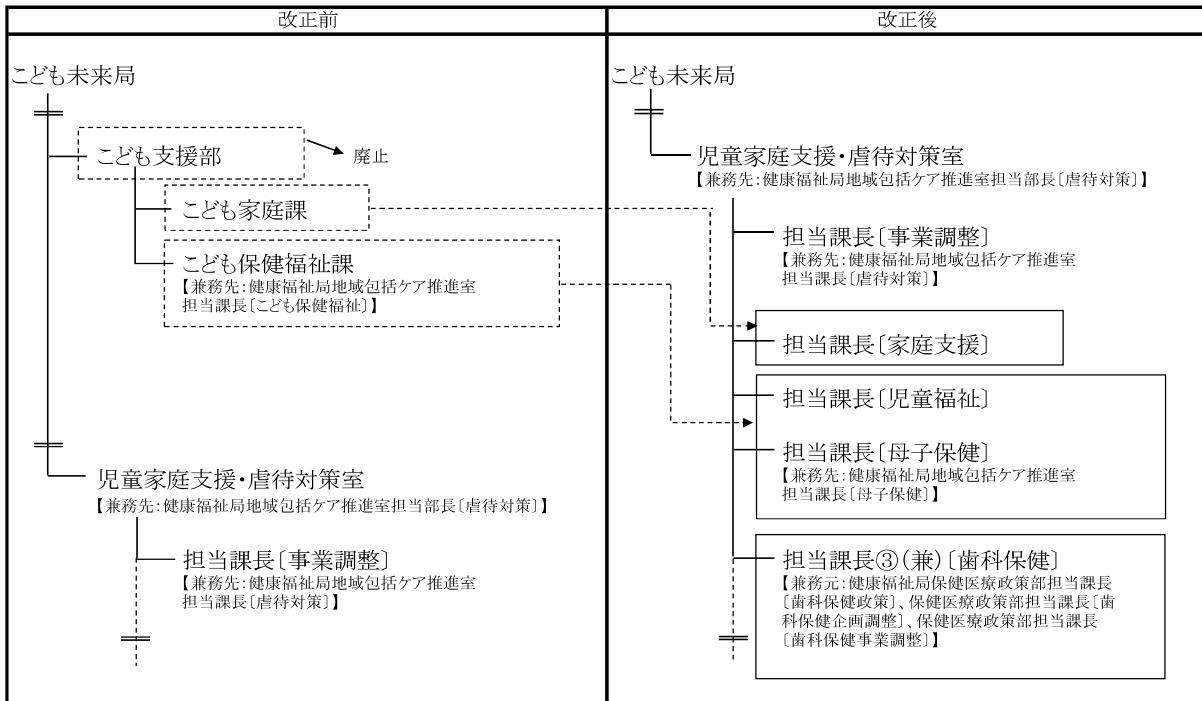
令和5年度の主な組織改正図

(改正図1)



## 令和5年度の主な組織改正図

(改正図2)



(改正図3)

